



生活道路での自動車の法定速度が引き下げられます！



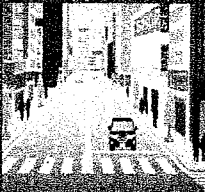
令和8年9月1日から改正道路交通法施行令が施行され、

生活道路での自動車の法定速度が60km/hから30km/hに変わります。

▽以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです▽

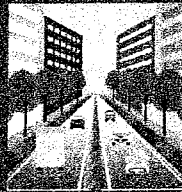
1

道路標識又は
道路標示による
中央線又は
車両通行帯が
設けられている
一般道路



2

道路の構造上又は
標その他の工作物に
より自動車の通行が
往復の方向別に
分離されている
一般道路



3

高速自動車国道のうち、本線
車道並びにこれに接する加速
車線及び減速車線以外のもの

4

自動車専用道路



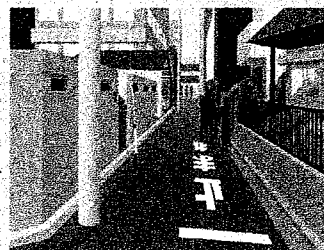
- 「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路のことです。
- 道路標識や道路標示により最高速度が指示されている道路では、その速度が最高速度となります。
- 決められた速度の範囲であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、安全な速度で走行しましょう。

初任科生と採用係のコラボ企画



リアルな警察学校を要チェック！

⇒生活道路の一例⇒



平屋パトロール

8月

発行者
平屋駐在所
野口 寛
電話 0771-75-0121
南丹警察署
電話 0771-62-0110





災害意識の高揚



災害危険個所・避難場所・避難経路を「確認」しておきましょう！

警戒レベル3…高齢の方、障害のある方、乳幼児等は避難しましょう。

警戒レベル4…「全員」速やかに危険な場所から避難先へ避難しましょう。

災害時の安否確認方法や集合場所を「相談」しておきましょう！



安否確認方法には、災害用伝言ダイヤル(171)や携帯電話会社による

災害用伝言板サービスがあります。



災害時のための食料品や物品などを「準備」しておきましょう！



各家庭で3日分、できれば7日以上分の食料、飲料水、常備薬、懐中電

灯、日用品等を準備しておきましょう。



こっちゃんの成長日記

こっちゃんは、私が大阪で勉強中に更なる進化を遂げたようで、ワガママ怪獣となり、家にいるときはずっと暴れまわっています。

すぐに家の中を荒らされ、怒っても返ってくる言葉は「たのちい〜(≧▽≦)」…大変です。

固定電話は国際電話の利用休止申請、携帯電話はアプリで対策を!!

固定電話対策

① 電話申込

固定電話の利用休止をする固定電話から、

☎ 0120-210-364 (通話料無料)

に架電し、自動音声に従って、申込情報を吹込む。

② WEB申込二次元

二次元コードを読み取り、「国際電話利用契約の利用休止申請」からログインし、必要事項を入力



携帯電話対策



詐欺対策

by NTTタウンページ



詐欺バスター Lite

by TREND

※Android はどちらかを選んでダウンロード！

※iPhone は両方のアプリで対策強化！

iPhoneの方は通知オンにしてください！！



ダウンロード・利用料無料！